

(様式 3)

「不利益処分」の処分基準

不利益処分の名称	公害健康被害者の認定の取消し
根拠条例等の名称・根拠条項	公害健康被害の補償等に関する法律第 9 条
所管部室課名	健康医療部 成人保健課
処分基準	1 公害健康被害補償法に基づくぜん息性気管支炎の認定について（昭和 55 年 5 月環保業第 331 号） その他の疾病の判断基準は、医学の分野において一般的に確立 2 疾病名については、公害健康被害補償法施行令（抄）第 1 条（別表第 1）
最近改正年月日	令和 4 年 4 月 1 日

(様式 3)

「不利益処分」の処分基準

不利益処分の名称	障害補償費の減額改定、打切り
根拠条例等の名称・根拠条項	公害健康被害の補償等に関する法律第 28 条第 2 項
所管部室課名	健康医療部 成人保健課
処分基準	<ol style="list-style-type: none">1 公害健康被害の補償等に関する法律施行令第 9 条・第 10 条2 公害健康被害の補償等に関する法律施行令第 10 条及び第 20 条に規定する指定疾病の種類に応じて環境庁長官が定める基準（昭和 49 年 8 月環境庁告示第 47 号）3 公害健康被害補償法等の施行について（昭和 49 年 9 月環企第 110 号）
最近改正年月日	令和 4 年 4 月 1 日

(様式 3)

「不利益処分」の処分基準

不利益処分の名称	未受診による障害補償費支給の一時差止め
根拠条例等の 名称・根拠条項	公害健康被害の補償等に関する法律第 28 条第 7 項
所管部室課名	健康医療部 成人保健課
処分基準	1 公害健康被害の補償等に関する法律第 28 条第 7 項 2 公害健康被害補償法等の施行について（昭和 49 年 9 月環企第 109 号）第 4 の 6
最近改正年月日	令和 4 年 4 月 1 日

(様式 3)

「不利益処分」の処分基準

不利益処分の名称	療養義務違反による補償給付の支給制限
根拠条例等の名称・根拠条項	公害健康被害の補償等に関する法律第 42 条
所管部室課名	健康医療部 成人保健課
処分基準	1 公害健康被害の補償等に関する法律第 42 条 2 公害健康被害補償法等の施行について（昭和 49 年 9 月環企第 109 号）第 10 の 2
最近改正年月日	令和 4 年 4 月 1 日

(様式 3)

「不利益処分」の処分基準

不利益処分の名称	受診命令拒否等による補償給付の一時差止め
根拠条例等の 名称・根拠条項	公害健康被害の補償等に関する法律第 138 条
所管部室課名	健康医療部 成人保健課
処分基準	公害健康被害の補償等に関する法律第 138 条
最近改正年月日	令和 4 年 4 月 1 日

(様式 3)

「不利益処分」の処分基準

不利益処分の名称	公害医療機関への診療報酬支払の一時差止め
根拠条例等の 名称・根拠条項	公害健康被害の補償等に関する法律第 139 条第 4 項
所管部室課名	健康医療部 成人保健課
処分基準	公害健康被害の補償等に関する法律第 139 条第 4 項
最近改正年月日	令和 4 年 4 月 1 日